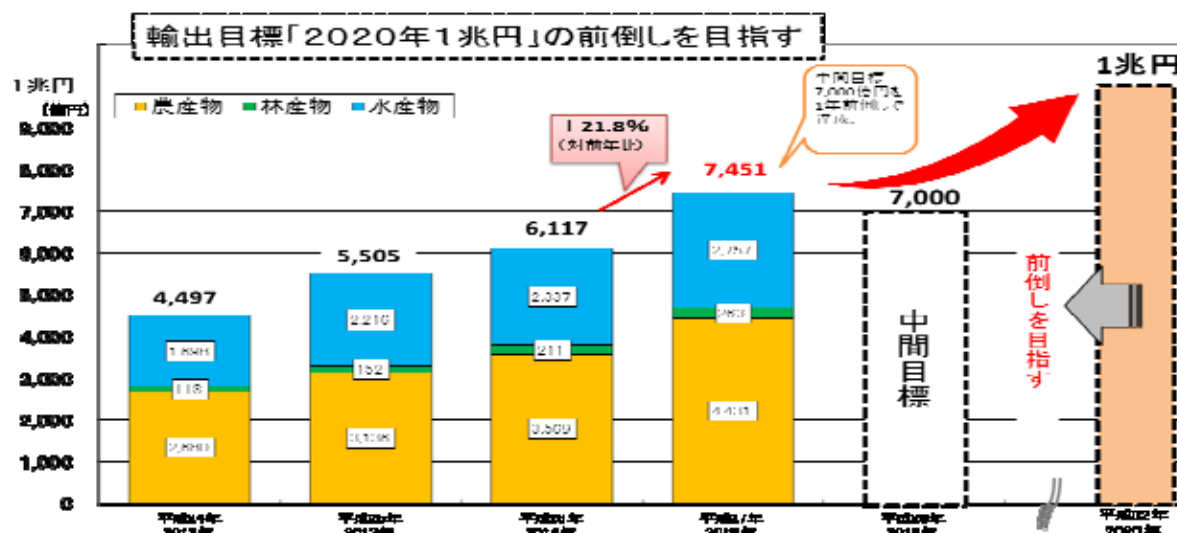


高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

米・牛肉・青果物・茶・林産物・水産物など重点品目の全てで輸出先国の関税が撤廃される中、高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大、輸出阻害要因の解消、6次産業化・地産地消による地域の収益力強化等により、攻めの農林水産業を推進します。

輸出目標「2020年1兆円」の前倒しを目指す



重点品目毎の輸出促進対策

品目別対策【85億円】

米



- 共同での精米・燻蒸、包装米飯の輸出等新たなビジネスモデル構築の取組の実証
- 現地ニーズに合った日本産米・米加工品フェアの開催、PRコンテンツの充実
- 米輸出拡大のための実践的調査



- 畜産物・モモ肉・バラ肉等の輸出体制の整備
- 牛乳乳製品の冷凍・輸送技術の実証
- 日本産畜産物フェアの開催



- 青果物・植物検疫条件に対応するための表面殺菌処理機材等の整備
- 輸出先国の残留農薬基準に対応するための防除暦の作成
- 低温貯蔵・輸送技術の実証



- 茶・新たな抹茶加工技術の実証
- 輸出先国での残留農薬基準の設定



- 林産物・日本の加工技術を活かした木材製品仕様の作成
- 輸出先国での木材製品の展示



- 水産物・大規模な拠点漁港における共同利用施設等の一体的整備、HACCP対応のための加工施設、関係機器の整備
- 日本産水産物フェアの開催

日本食魅力発信【3億円】

- 海外メディアの活用
- 料理講習会等のプロモーション活動
- 海外消費者の意識購買行動実態調査・分析



連携

農畜産物輸出拡大施設整備事業【43億円】

- 高度な衛生基準を満たすHACCP対応の施設の整備
- 輸出先国のニーズに対応した加工処理施設の整備
- コールドチェーンシステムの確保に資する低温保管施設の整備



HACCP対応することにより輸出先の衛生基準に対応



低温管理することによりコールドチェーンシステムを確立

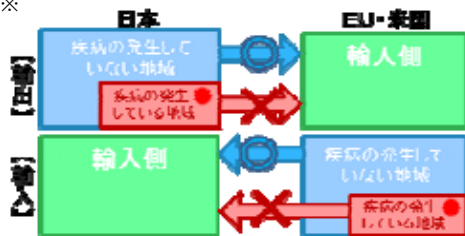
高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

輸出阻害要因の解消

○ 戦略的な動植物検疫協議の推進

- ・ 輸出戦略実行委員会重点対象とされた国・品目について、二国間協議
- ・ 家畜疾病の発生に係る動物検疫システムの相互認証協議※

※ 口蹄疫等の疾病が発生した場合に、輸入停止地域を発生地域に相互に限定し合う仕組み



○ ジャパンスタンダードの海外発信

【0.1億円】

日本の食品産業や農業で使いやすく、かつ国際的に通用する日本発の、

① HACCPをベースとした食品安全管理規格

② 輸出用GAP

を戦略的に策定し、国内外に普及

地域の収益力強化

○ 産地と外食・中食等が連携した新商品開発 【36億円】

産地と複数年契約をする外食・中食・加工業者による国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援します。

○ 外食産業等と連携した需要拡大対策事業

対象者

産地(生産者、生産者団体等)と複数年契約を締結する外食業者等

支援内容

- ① 新商品の開発のためのニーズ調査、新商品の開発に必要な試作費
- ② 新商品の開発に必要な機械等の開発・改良等を支援

補助率

定額、1/2以内



国産農林水産物を原材料とした新商品を開発し、飲食店等で販売

○ 訪日外国人旅行者への地域農林水産物の販売促進 【4億円】

広域観光周遊ルート上の農山漁村地域における農産物直売所など外国人旅行者の受入体制を整備します。

事業主体

市町村等

支援内容

- ① 外国人が農林水産物を購入しやすい環境整備
販売戦略の策定、販売施設におけるWi-Fi環境構築、多言語標示板の設置等を支援
- ② 販売施設等の整備
訪日外国人への農林水産物販売を促進するために必要な農産物直売所等の整備を支援

補助率

- ① 定額
- ② 事業費の1/2



広域観光周遊ルート



農産物直売所



直売所に併設する地域食材加工施設

合板・製材の国際競争力の強化

原木供給の低コスト化を含めて合板・製材の生産コスト低減を進めることにより、合板・製材の国産シェアを拡大します。

合板・製材生産性強化対策事業【290億円】（基金化）

対象者

「体質強化計画」に沿って事業を行おうとする林業・木材産業等関係者

支援内容

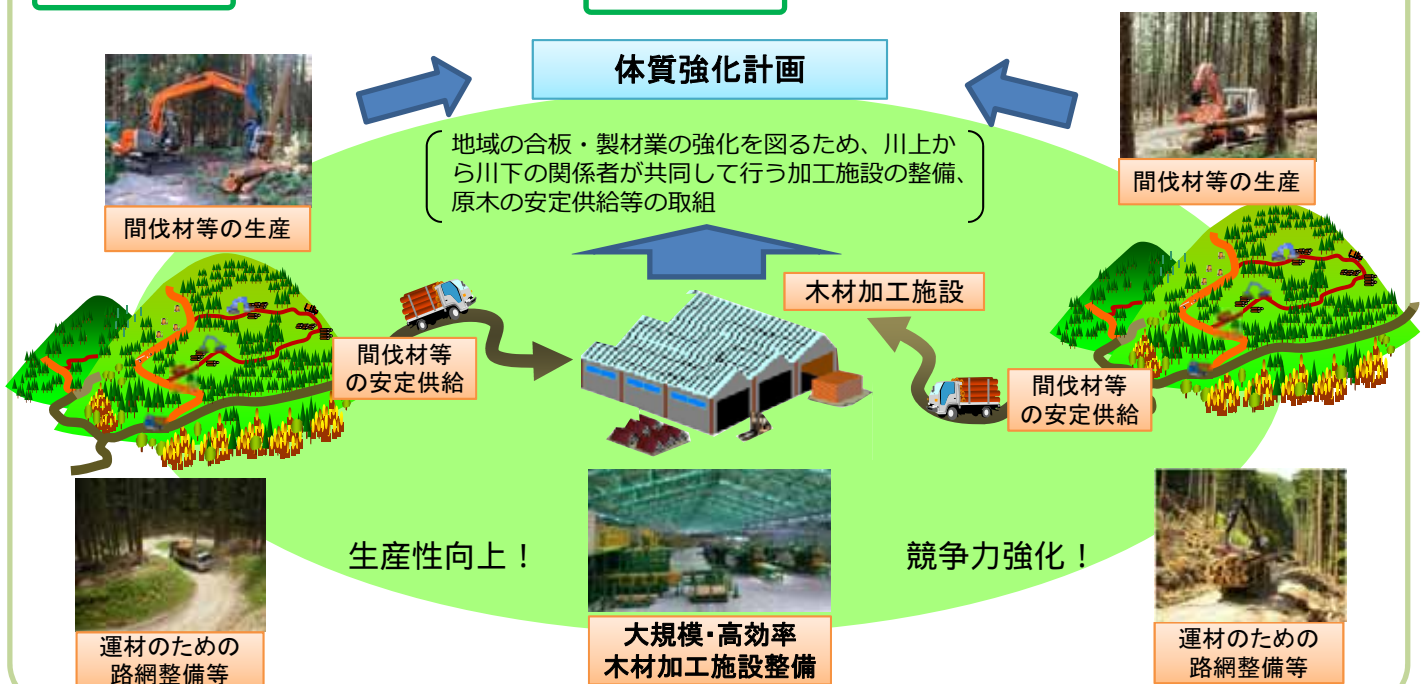
大規模・高効率の木材加工施設の整備、原料供給のための間伐・路網整備等を支援

実施主体

民間団体等

補助率

定額（1／2以内等）



違法伐採緊急対策事業【2億円】

合法木材の利用促進や違法伐採に係る現地情報の収集など対策の充実を図ります。

対象者

違法伐採対策として合法木材の利用促進に取り組む団体

支援内容

1. ワークショップ、セミナーの開催、各種広報の取組を支援
2. 生産国における木材流通実態や輸入事業者等が行う合法性のリスク評価に係る取組実態の把握

実施主体

民間団体等

補助率

定額、委託



持続可能な収益性の高い操業体制への転換

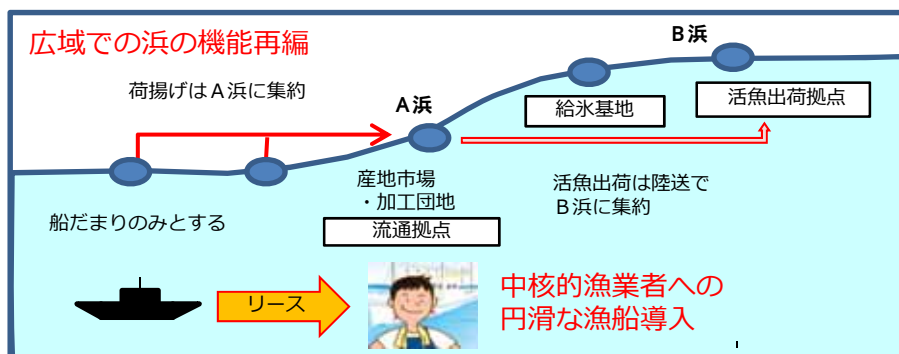
浜の広域的な機能再編等を通じて持続可能な収益性の高い操業体制への転換を進めることにより、水産業の体質強化を図ります。

水産業競争力強化緊急事業【225億円】（基金化）

（補助率：1／2、定額 事業実施主体：民間団体）

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

◆広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的担い手の育成、漁船漁業の構造改革を推進



- プランに基づく収入向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌安定供給、操業における共同作業・資材の共同利用等）への支援

＜プランに基づき以下の事業を実施＞

①水産業競争力強化緊急施設整備事業

高鮮度化、産地市場統廃合等による共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去を支援

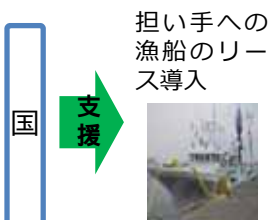
（補助対象施設例）

水産加工処理施設 産地市場



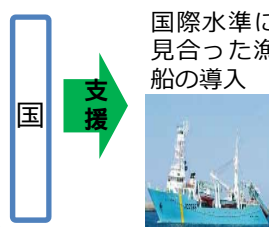
②浜の担い手漁船リース緊急事業

「浜の活力再生広域プラン」に基づき、中核的漁業者への必要な漁船のリース導入を支援



③漁船漁業構造改革緊急事業

「漁船漁業構造改革広域プラン」に基づき、中核的漁業者への国際水準に見合った漁船の導入を支援



④競争力強化型機器等導入緊急対策事業

生産性の向上、省力・省コストに資する漁業用機器等の導入を支援



自己負担部分に係る融資について実質無利子化等を措置

※ 「水産物輸出拡大緊急対策事業」にて、今後輸出拡大が見込まれる大規模な拠点漁港における荷さばき所、冷凍冷蔵・集荷施設等の一体的な整備、輸出先国のHACCP対応のための水産加工・流通施設の改修、品質・衛生条件への適合に必要な機器整備等を支援。

消費者との連携強化

消費者の国産農林水産物・食品に対する認知度をより一層高めることにより、安全・安心な国産農林水産物・食品に対する消費者の選択に資する。

大規模集客施設での販促活動、商工会議所・商工会等と連携した新商品開発

【4億円】

地域産品の魅力を発信するイベントを実施するとともに、商工会等が取り組む地域農林水産物を活用した魅力ある地域産品の開発を支援します。

○国産農林水産物・食品への理解増進事業

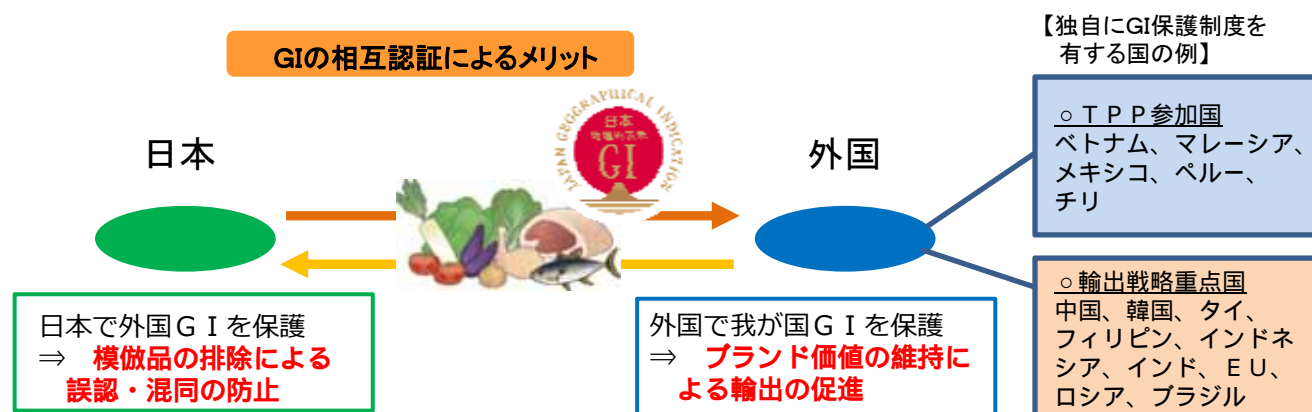
- (1) 大規模集客施設等において、全国の地域特産品を集めた販売促進イベントを支援
- (2) 地域の農林水産物等を活用した魅力ある地域ブランド商品づくりに向けた、商工会議所・商工会等の以下の取組を支援
 - ①地域産品ストーリー深掘りのための産地PR（マッチング）
 - ②マーケティング力の強化に向けたビッグデータ活用講習会
 - ③地域産品のブランド化に向けた講習会、デザイン作成支援、販路開拓 等



諸外国との地理的表示の相互認証の推進

我が国の地理的表示（G I）の海外での保護を通じた農林水産物の輸出促進及び海外のG I産品の模倣防止等による消費者の保護を図るため、諸外国と相互にG Iを保護できる制度を整備します。

GIの相互認証によるメリット



※酒類業を所管する国税庁では、日本酒全体のブランド価値向上や輸出促進のため、酒類業組合法に基づく地理的表示制度により、2015年に地理的表示「日本酒」を指定。

病害虫等の侵入防止など動植物検疫体制の強化

- (1) 家畜防疫官・植物防疫官の増員
- (2) 国際空港での検疫探知犬の増頭



輸入検査



検疫探知犬

(参考) T P P 対策 2 7 補正予算事業一覧

総額 3,122 億円 (再掲分を除く)

- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
 - 担い手確保・経営強化支援事業 【53億円】
 - 担い手経営発展支援金融対策〔基金化〕 【100億円】
 - 農業法人経営発展支援投資育成事業 【10億円】
 - 農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共） 【370億円】
 - 中山間地域等担い手収益力向上支援事業 【10億円】
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
 - 産地パワーアップ事業〔基金化〕 【505億円】
 - 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（公共） 【406億円】
 - 革新的技術開発・緊急展開事業 【100億円】
 - 加工施設再編等緊急対策事業 【46億円】
- 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
 - 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業〔基金化〕 【610億円】
 - 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共） 【164億円】
 - 畜産・酪農生産力強化対策事業〔基金化〕 【30億円】
 - 革新的技術開発・緊急展開事業（再掲） 【100億円】
 - 草地難防除雑草駆除等緊急対策事業 【7億円】
 - 畜産経営体質強化支援資金融通事業〔基金化〕 【20億円】
 - 加工施設再編等緊急対策事業（再掲） 【46億円】
- 高品質な我が国農林水産物の輸出等の需要フロンティアの開拓
 - 輸出促進緊急対策 【33億円】
 - 水産物輸出拡大緊急対策事業（一部公共） 【55億円】
 - 農畜産物輸出拡大施設整備事業 【43億円】
 - 日本発食品安全管理規格策定推進緊急調査事業 【0.1億円】
 - 外食産業等と連携した需要拡大対策事業 【36億円】
 - 農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業 【4億円】
- 合板・製材の国際競争力の強化
 - 合板・製材生産性強化対策事業〔基金化〕 【290億円】
 - 違法伐採緊急対策事業 【2億円】
- 持続可能な収益性の高い操業体制への転換
 - 水産業競争力強化緊急事業〔基金化〕 【225億円】
- 消費者との連携強化
 - 国産農林水産物・食品への理解増進事業 【4億円】

2 経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）

関税削減等に対する農業者の懸念と不安を払拭し、T P P 協定発効後の経営安定に万全を期すため、生産コストの削減や収益性の向上への意欲を持続させることに配慮しつつ、協定発効に合わせて経営安定対策の充実等の措置を講じます。

米

消費者により鮮度の高い備蓄米を供給する観点も踏まえ、毎年の政府備蓄米の運営を見直し（原則5年の保管期間を3年程度に短縮）、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れます（ ）。



国別枠の輸入量の増加が国産の主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断します。

- (1) 備蓄米は今後も平時には最終的に非主食用(飼料用、加工用、援助用)として売却。
- (2) 具体的な運用方法については、協定発効に向けて今後検討。

(イメージ図)

国別枠の輸入

市場に流通する主食用米

国別枠の輸入量に相当する国産米を政府備蓄米として買入

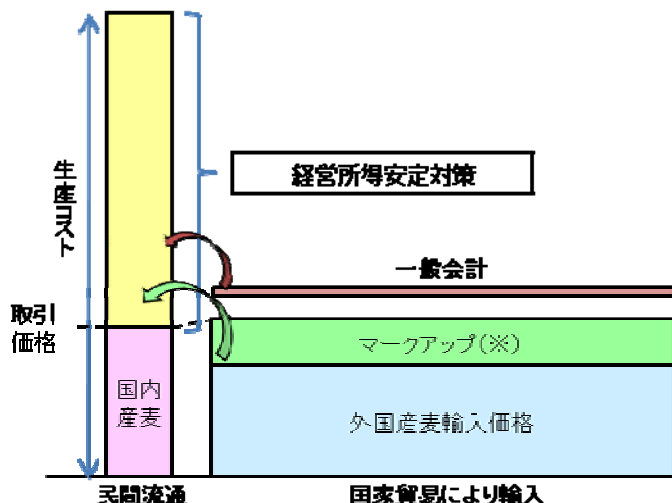


麦

マークアップの引下げやそれに伴う国産麦価格が下落するおそれがある中で、引き続き、経営所得安定対策を着実に実施します。

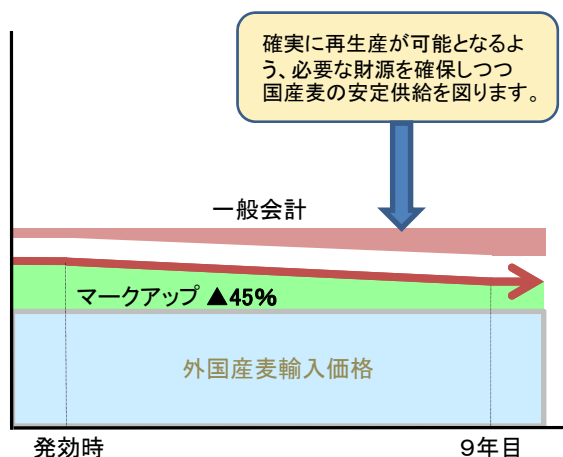
確実に再生産が可能となるよう、必要な財源を確保しつつ国産麦の安定供給を図ります。

○ 経営所得安定対策の概要



() 政府が実需者に販売する際に上乗せする額

○ 今後の対策



甘味資源作物

国産甘味資源作物の安定供給を図るため、加糖調製品を新たに糖価調整法に基づく調整金の対象とします。

これにより、国内で生産される砂糖の製品価格を引き下げ、輸入加糖調製品に対する競争力を強化します。

その結果、糖価調整制度を安定的に運営し、さとうきび、てん菜の持続的な生産の基盤を確保します。

<加糖調製品の例>

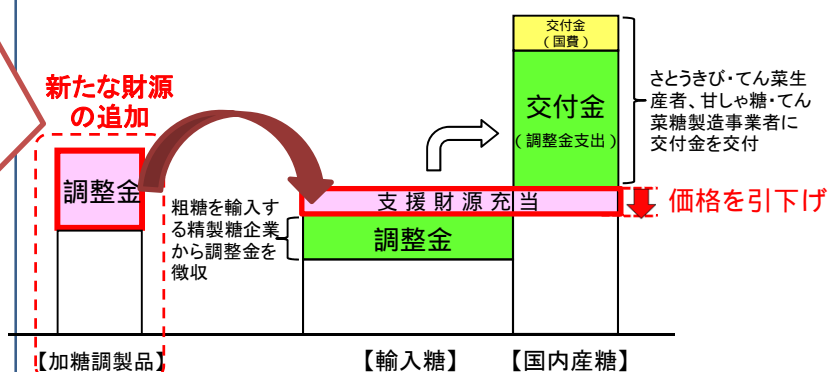
○ ココア調製品

砂糖とココア粉の混合物、
チョコレート菓子の半製品等



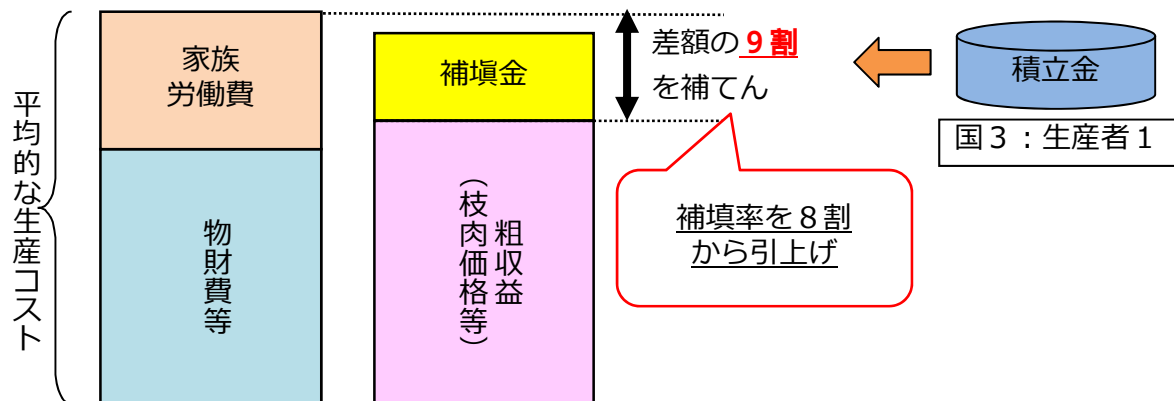
【用途：菓子類・飲料原料、チョコレート製品等】

【対策後のイメージ】



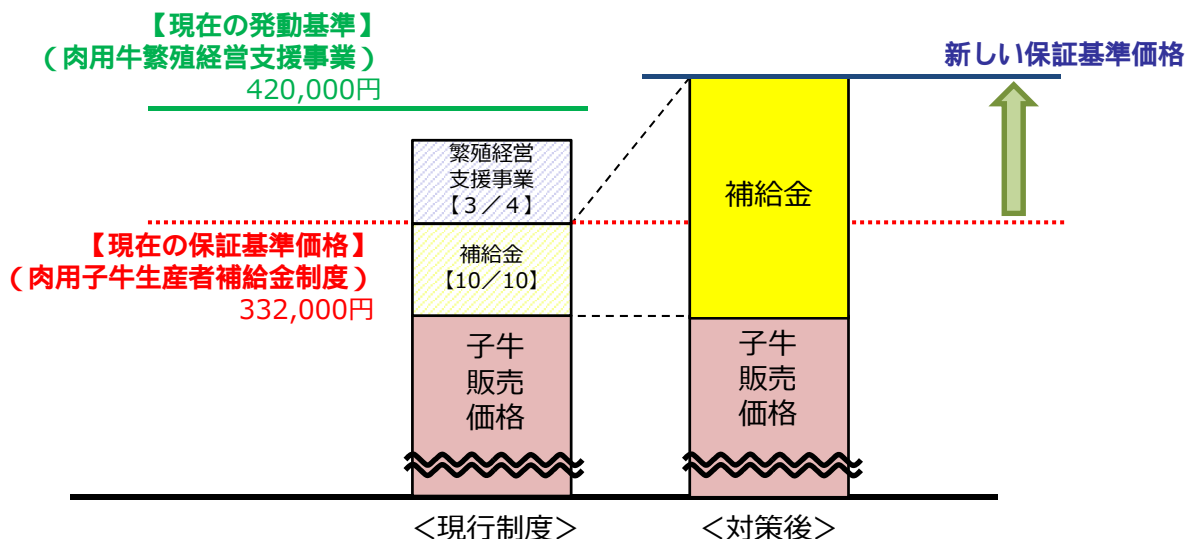
牛肉

- ・ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）を法制化する
- ・ 協定発効に合わせて、牛マルキンの補填率を引き上げる（8割→9割）



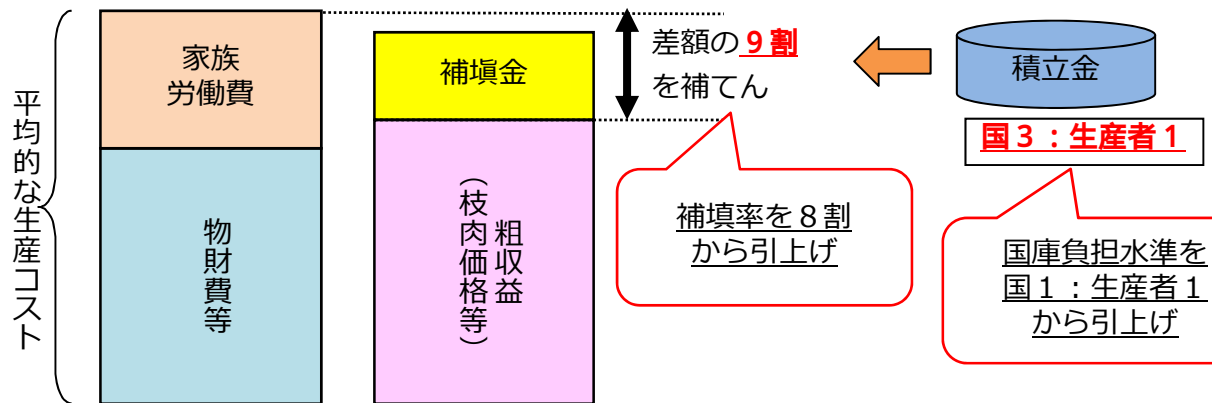
- ・ 協定発効に合わせて、肉用子牛保証基準価格の算定方式を現在の経営の实情に即したのに見直す
- ・ その際、現在の肉用子牛生産者補給金制度（1階事業）と肉用牛繁殖経営支援事業（2階事業）については、肉用子牛生産者補給金制度に一本化する

【黒毛和種の場合】



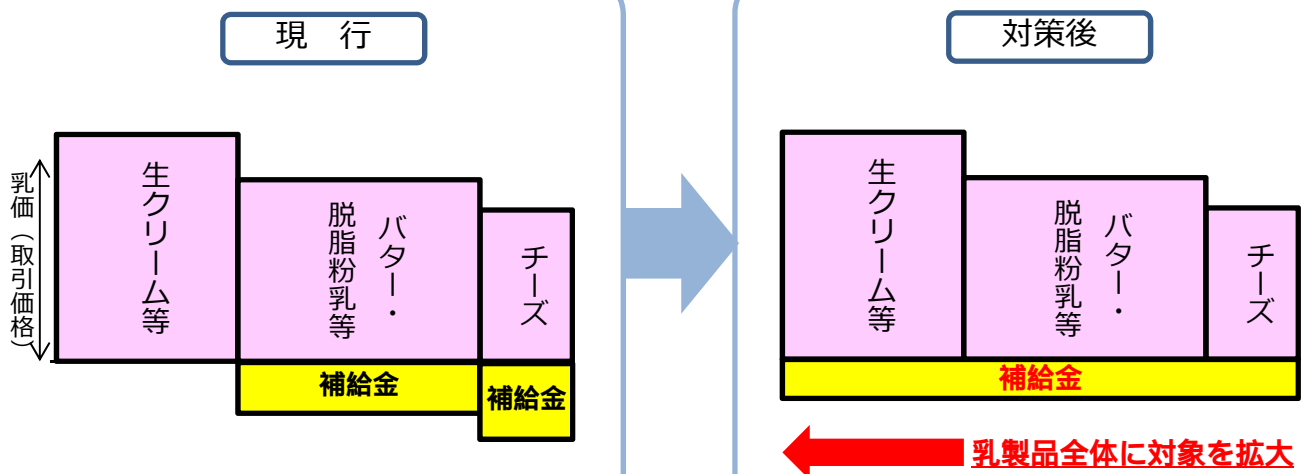
豚肉

- ・ 養豚経営安定対策事業（豚マルキン）を法制化する。
- ・ 協定発効に合わせて、豚マルキンの補填率を引き上げるとともに（8割→9割）、国庫負担水準を引き上げる（国1：生産者1→国3：生産者1）



乳製品

- ・ 生クリーム等の液状乳製品を加工原料乳生産者補給金制度の対象に追加し、補給金単価を一本化した上で、当該単価を将来的な経済状況の変化を踏まえ適切に見直す。 準備が整い次第、協定発効に先立って実施



（参考）平成27年度 加工原料乳生産者補給金
 バター・脱脂粉乳等向け 単価：12.90円/kg、交付対象数量：178万トン
 チーズ向け 単価：15.53円/kg、交付対象数量：52万トン

Ⅲの1及び2に掲載した施策については、国会での予算成立等が前提となります。

農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略として、以下の項目について検討を進め、平成28年秋を目途に政策の具体的内容を詰めることとしています。

- 農政新時代に必要な人材力を強化するシステムの整備
- 生産者の所得向上につながる生産資材（飼料、機械、肥料など）価格形成の仕組みの見直し
- 生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立
- 真に必要な基盤整備を円滑に行うための土地改良制度の在り方の見直し
- 戦略的輸出体制の整備
- 原料原産地表示
- チェックオフ制度の導入
- 従前から行っている収入保険制度の導入に向けた検討の継続
- 農家が安心して飼料用米に取り組めるよう、食料・農業・農村基本計画に明記された生産努力目標の確実な達成に向け、生産性を向上させながら、飼料用米を推進するための取組方策
- 配合飼料価格安定制度の安定運営のための施策
- 肉用牛・酪農の生産基盤の強化策の更なる検討
- 農村地域における農業者の就業構造改善の仕組み

農林水産物の生産額への影響について(試算)

1. 試算方法

(1) 試算対象品目

関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目である以下の19品目の農産物、14品目の林水産物とした。

農産物(19品目): 米、小麦、大麦、砂糖、でん粉原料作物、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、小豆、いんげん、落花生、こんにゃく、いも、茶、加工用トマト、かんきつ類、りんご、パイナップル、鶏肉、鶏卵

林水産物(14品目): 合板等、あじ、さば、いわし、ほたてがい、たら、いか・干しするめ、かつお・まぐろ類、さけ・ます類、こんぶ類、のり類、うなぎ、わかめ、ひじき

(2) 試算対象国

T P P 参加11カ国: 米国、豪州、NZ、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブルネイ、ペルー、チリ、メキシコ、カナダ

(3) 生産額への影響の算出方法

T P P の大筋合意内容や「総合的な T P P 関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して算出。

具体的には、平成27年11月に公表した影響分析(品目毎の農林水産物への影響について)を踏まえ、個別品目毎に、国産品及び輸入品の価格を出発点として、原則として以下の前提により合意内容の最終年における生産額への影響を算出し、これを積み上げ、農林水産物の生産額への影響を試算した。

内外価格差、品質格差等の観点から、品目毎に輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分。

価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率(関税削減相当分÷国産品価格)の1/2の割合で価格が低下すると見込む。(注)

生産量については、国内対策の効果を考慮。

個別品目の事情により、上記と異なる場合がある。

(注)価格について、品目によっては、国内対策により品質向上や高付加価値化等を進める効果を勘案し、以下で見込む価格を上限値とし、

上記で見込む価格を下限値とする。

ア 競合する部分は、関税削減相当分の1/2の価格低下

イ 競合しない部分は、アの競合する部分の価格低下率の1/2の価格低下

2. 試算の結果

関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込む。

農林水産物の生産減少額: 約1,300~2,100億円

食料自給率(26年度)への影響:

【26年度:カロリーベース 39%、生産額ベース 64%】

→ 【試算を反映したもの:カロリーベース 39%、生産額ベース 64%】

【注意事項】

(1) 輸出の取扱いについて、上記1.(3)の前提の中で、輸出拡大分は考慮していない。

(2) 試算の結果、国内生産量が維持されると見込まれることから、水田や畑の作付面積の減少や農業の多面的機能の喪失は見込み難い。

(3) 試算を行った各対象品目の生産額の合計については、諸元から試算に用いている各品目毎の価格、生産量により機械的に求めた場合、約6兆8000億円となる。

各品目の試算の考え方

【農産物(19品目)】

品目名	生産量 減少率	生産減少額	試算の考え方
米	0%	0億円	現行の国家貿易制度や枠外税率を維持することから、国家貿易以外の輸入の増大は見込み難いことに加え、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れることから、国産主食用米のこれまでの生産量や農家所得に影響は見込み難い。
小麦	0%	約62億円	国家貿易制度の下で、新たな国別枠を通じた輸入は、既存枠を通じた輸入の一部が置き換わることが基本であることに加え、体質強化対策や経営所得安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
大麦	0%	約4億円	国家貿易制度の下で、新たなTPP枠を通じた輸入は、既存枠を通じた輸入の一部が置き換わることが基本であることに加え、体質強化対策や経営所得安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
砂糖	0%	約52億円	糖価調整制度が現行どおり維持される中で、現在輸入されているタイ産の粗糖の一部がTPP参加国に代替されることにとどまることに加え、体質強化対策や経営所得安定対策等を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
でん粉原料作物	0%	約12億円	糖価調整制度が現行どおり維持される中で、TPP参加国を対象とした関税割当は、現行の関税割当の下で輸入されている範囲内となることに加え、国内産でん粉製造コストの低減等の体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
牛肉	0%	約311億円～ 約625億円	長期の関税削減期間を確保するとともにセーフガードを措置。国内産牛肉のうち、和牛・交雑種牛肉は、品質・価格面で輸入牛肉と差別化されていることなどから、当面、輸入の急増は見込み難く、体質強化対策や経営安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
豚肉	0%	約169億円～ 約332億円	長期の関税削減期間を確保し、差額関税制度・分岐点価格を維持するとともに、セーフガードを措置。コンビネーション輸入が引き続き行われるのではないかと想定されることなどから、当面、輸入の急増は見込み難く、体質強化対策や経営安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
牛乳乳製品	0%	約198億円～ 約291億円	バター・脱脂粉乳等は現行の枠外税率を維持した上で、TPP枠を設定。ホエイは長期の関税撤廃期間及びセーフガードを措置するとともに、熟成チーズ等は長期の関税撤廃期間を確保することから、当面、輸入の急増は見込み難く、体質強化対策や経営安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
小豆	0%	0億円	枠外関税が維持されるため、国産との置き換わりは生じず、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
いんげん	0%	0億円	枠外関税が維持されるため、国産との置き換わりは生じず、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
落花生	0%	0億円	国産との差別化が図られており、競合する大粒種の輸入が見込まれない等により、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

品目名	生産量 減少率	生産減少額	試算の考え方
こんにゃく いも	—	—	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
茶	—	—	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
加工用ト マト	0%	約1億円	国産ストレートトマトジュースの消費が近年増加傾向に転じており、国産トマト加工メーカーが契約栽培を増加させたことで国産ケチャップ・ソースの生産の継続が見込まれることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
かんきつ 類	0%	約21億円～ 約42億円	国産うんしゅうみかんは輸入オレンジとの価格差がある中で品質面で差別化、国産みかん果汁も希少的商材として外国産と差別化が図られていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
りんご	0%	約3億円～ 約6億円	国産りんごは品質面で国際的に高い競争力を有しており、国産りんご果汁も希少的商材として外国産と差別化が図られていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
パインアッ プル	0%	0億円	関税割当制度が維持されること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
鶏肉	0%	約19億円～ 約36億円	TPP参加国からの輸入実績が少量であることや、TPP参加国からの輸入の大宗を冷凍骨付きもも肉が占め、用途が限定されていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
鶏卵	0%	約26億円～ 約53億円	TPP参加国からの輸入実績が少量であることや、TPP参加国からの輸入の大宗を加工卵が占め、用途が限定されていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
農産物計		約878億円～ 約1,516億円	

【林水産物(14品目)】

品目名	生産量 減少率	生産減少額	試算の考え方
林産物 (合板等)	0%	約219億円	合板と競合・代替するOSB,PBを含め、長期の関税撤廃期間を確保し、セーフガードを措置していることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や生産者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
あじ	0%	約6億円～ 約12億円	長期の関税撤廃期間を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
さば	0%	約6億円～ 約11億円	長期の関税撤廃期間を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

品目名	生産量 減少率	生産減少額	試算の考え方
いわし	0%	約24億円～ 約48億円	段階的な関税撤廃を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
ほたてがい	0%	約27億円～ 約54億円	長期の関税撤廃期間を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
たら	0%	約4億円～ 約8億円	国内需要の不足分を補完する形で輸入を行っている中で、世界的に需給が逼迫基調にあり、輸入の急増が発生しにくいことに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
いか・干し するめ	0%	約10億円～ 約19億円	段階的な関税撤廃を確保する中で、国内需要の不足分を補完する形で輸入を行っていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
かつお・ま ぐろ類	0%	約57億円～ 約113億円	刺身向けのまぐろ類について長期の関税撤廃期間を確保する中で、国際的な資源管理の下、漁獲量や輸入量の急増が発生しにくいことから、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
さけ・ます 類	0%	約40億円～ 約81億円	ます・ぎんざけについて長期の関税撤廃期間を確保する中で、輸入量の多いチリはEPAにおいて段階的関税撤廃となっていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
こんぶ・こ んぶ調製 品	—	—	— TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
干しのり・ 無糖のり・ のり調製 品	—	—	— TPP参加国からの輸入実績がなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
うなぎ	—	—	— TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
わかめ	—	—	— TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
ひじき	—	—	— TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
林水産物 計		約393億円～ 約566億円	

(注1) 国産農水産物を原料とする1次加工品の生産減少額を含む。

(注2) 「—」については、TPP参加国からの輸入実績がほとんどないことを考慮。

問い合わせ先一覧

お気軽にお問い合わせください

本省の連絡先

I 協定の概要	大臣官房国際部国際経済課	(直)03-3502-5904
II 品目毎の農林水産物への影響	大臣官房政策課	(直)03-3502-8448
III 総合的なTPP関連政策大綱	大臣官房政策課	(直)03-3502-8448
1 攻めの農林水産業への転換(体質強化対策)		
○ 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成		
① 意欲ある農業者の経営発展を促進する機械・施設の導入	経営局就農・女性課	(直)03-6744-2148
② 無利子化等の金融支援措置の充実	経営局金融調整課	(直)03-3502-7248
③ 農地の更なる大区画化・汎用化	農村振興局設計課	(直)03-3502-8695
④ 中山間地域等における担い手の収益力の向上	農村振興局地域振興課	(直)03-3502-6005
○ 国際競争力のある産地イノベーションの促進		
① 産地パワーアップ事業の創設	生産局総務課生産推進室	(直)03-3502-5945
② 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化	農村振興局設計課	(直)03-3502-8695
③ 戦略的な革新的技術の開発	技術会議事務局研究推進課	(直)03-3502-7462
④ 農林漁業成長産業化支援機構の更なる活用	食料産業局産業連携課ファンド室	(直)03-6744-7174
⑤ 製粉工場・製糖工場等の再編整備	政策統括官付貿易業務課	(直)03-6744-1257
○ 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進		
① 畜産クラスター事業の拡充	生産局畜産部畜産企画課	(直)03-3501-1083
② 畜産クラスターを後押しする草地の大区画化	生産局飼料課	(直)03-6744-7192
③ 和牛の生産拡大、生乳供給力の向上、豚の生産能力の向上	生産局畜産振興課	(直)03-6744-2524
④ 畜産物のブランド化等の高付加価値化	技術会議事務局研究推進課	(直)03-3502-7462
⑤ 自給飼料の一層の生産拡大	生産局飼料課	(直)03-6744-7192
⑥ 畜産農家の既往負債の軽減対策	生産局畜産部畜産企画課	(直)03-3501-1083
⑦ 家畜防疫体制の強化	消費・安全局動物衛生課 家畜防疫対策室	(直)03-3502-8292
⑧ 食肉処理施設・乳業工場の再編整備の推進	生産局畜産部食肉鶏卵課	(直)03-3502-5989
○ 高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの拡大		
① 重点品目毎の輸出促進対策	食料産業局輸出促進課	(直)03-3502-3408
② 輸出阻害要因の解消(戦略的な動植物検疫協議の推進)	消費・安全局 植物防疫課検疫対策室 動物衛生課国際衛生対策室	(直)03-3502-5978 (直)03-3502-8295
(ジャパンスタンドの海外発信(HACCP))	食料産業局食品製造課	(直)03-6738-6166
(ジャパンスタンドの海外発信(輸出用GAP))	生産局農業環境対策課	(直)03-6744-7188
③ 地域の収益力強化(産地と外食・中食等が連携した新商品開発)	生産局園芸作物課	(直)03-3501-4096
(訪日外国人旅行者への地域農林水産物の販売促進)	農村振興局都市農村交流課	(直)03-3502-6002
○ 合板・製材の国際競争力の強化		
① 大規模・高効率の加工施設の整備等	林野庁計画課	(直)03-6744-2300
② 違法伐採対策	林野庁木材利用課	(直)03-3502-8063

問い合わせ先一覧

お気軽にお問い合わせください

○ 持続可能な収益性の高い操業体制への転換		
① 水産業競争力強化緊急施設整備事業	水産庁防災漁村課	(直)03-3502-5633
② 浜の担い手漁船リース緊急事業	水産庁研究指導課	(直)03-3502-8482
③ 漁船漁業構造改革緊急事業	水産庁研究指導課	(直)03-3502-8482
④ 競争力強化型機器導入緊急対策事業	水産庁企画課	(直)03-6744-2343
○ 広域浜プランの策定	水産庁防災漁村課	(直)03-3502-5633
○ 消費者との連携強化		
① 大規模集客施設での販促活動等	食料産業局食文化・市場開拓課	(直)03-6744-2352
② 諸外国との地理的表示の相互認証	食料産業局知的財産課	(直)03-6744-2062
③ 病害虫等の進入防止など動植物検疫体制の強化	消費・安全局 植物防疫課検疫対策室 動物衛生課国際衛生対策室	(直)03-3502-5978 (直)03-3502-8295
2 経営安定・安定供給のための備え(重要5品目関連)		
① 米	政策統括官付農産企画課	(直)03-6738-8961
② 麦	政策統括官付貿易業務課	(直)03-6744-0585
③ 甘味資源作物	政策統括官付地域作物課	(直)03-3502-5963
④ 牛肉・豚肉	生産局畜産部畜産企画課	(直)03-3502-0874
⑤ 乳製品	生産局畜産部牛乳乳製品課	(直)03-3502-5988
農林水産物の生産額への影響について(試算)	大臣官房政策課	(直)03-3502-5515

事業内容や申請手続などの詳細については、地方農政局や各都道府県の地方参事官にもお気軽にお問い合わせください

地方農政局の連絡先

北海道農政事務所企画調整室	011-330-8801
東北農政局企画調整室	022-221-6103
関東農政局企画調整室	048-740-0018
北陸農政局企画調整室	076-232-4206
東海農政局企画調整室	052-223-4609
近畿農政局企画調整室	075-414-9036
中国四国農政局企画調整室	086-224-9400
九州農政局企画調整室	096-211-8538
内閣府沖縄総合事務局農林水産部農政課	098-866-1627

問い合わせ先一覧

お気軽にお問い合わせください

地方参事官（支局長）ホットライン

北海道	札幌支局	011-330-8821
	函館支局	0138-26-7800
	旭川支局	0166-30-9300
（平成28年10月1日から電話番号が変更になりました。）		
	釧路支局	0154-23-4401
	帯広支局	0155-24-2401
	北見支局	0157-23-4171
青森県	青森支局	017-775-2151
岩手県	岩手支局	019-624-1125
宮城県	宮城支局	022-266-8778
秋田県	秋田支局	018-862-5611
山形県	山形支局	023-622-7231
福島県	福島支局	024-534-4142
茨城県	茨城支局	029-221-2184
栃木県	栃木支局	028-633-3114
群馬県	群馬支局	027-221-1827
埼玉県	埼玉支局	048-740-5835
千葉県	千葉支局	043-224-5611
東京都	東京支局	03-5144-5253
神奈川県	神奈川支局	045-211-0584
新潟県	新潟支局	025-228-5216
富山県	富山支局	076-441-9305
石川県	石川支局	076-203-9150
（平成28年8月29日から電話番号が変更になりました。）		
福井県	福井支局	0776-30-1611
山梨県	山梨支局	055-254-6055
長野県	長野支局	026-233-2500
岐阜県	岐阜支局	058-271-4044

静岡県	静岡支局	054-246-6121
愛知県	愛知支局	052-763-4492
三重県	三重支局	059-228-3151
滋賀県	滋賀支局	077-522-4261
京都府	京都支局	075-414-9015
大阪府	大阪支局	06-6941-9658
兵庫県	兵庫支局	078-331-5924
奈良県	奈良支局	0742-32-1870
和歌山県	和歌山支局	073-436-3831
鳥取県	鳥取支局	0857-22-3131
島根県	島根支局	0852-24-7311
岡山県	岡山支局	086-223-3131
広島県	広島支局	082-228-9676
山口県	山口支局	083-922-5412
徳島県	徳島支局	088-622-6131
香川県	香川支局	087-831-8151
愛媛県	愛媛支局	089-932-1177
高知県	高知支局	088-875-7236
福岡県	福岡支局	092-281-8261
佐賀県	佐賀支局	0952-23-3131
長崎県	長崎支局	095-845-7121
熊本県	熊本支局	096-300-6020
（平成28年4月4日から電話番号が変更になりました。）		
大分県	大分支局	097-532-6131
宮崎県	宮崎支局	0985-22-5919
鹿児島県	鹿児島支局	099-222-5840

詳細についてはホームページも御参照ください。

＜TPP関連情報（農林水産省HP）＞

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tpp/index.html>

＜大筋合意の概要＞

<http://www.maff.go.jp/j/kokusai/tpp/index.html>

＜品目毎の農林水産物への影響について＞

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tpp/pdf/151224_bunseki.pdf

＜総合的なTPP関連政策大綱＞

<http://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo2.html#taikou>

（農林水産分野におけるTPP対策）

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tpp/pdf/katu_ryoku_honbu.pdf

＜平成27年度農林水産関係補正予算の概要＞

<http://www.maff.go.jp/j/budget/2015/hosei.html>



発行：農林水産省

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

Tel: 03-3502-8111（代表）